

■目的

熊野川の河川管理者である近畿地方整備局、三重県、奈良県、和歌山県と、沿川自治体及びダム管理者が、緊密な連携を図りながら、熊野川の一貫した総合的な治水対策を推進する。

(経緯)

平成24年度 関係自治体および関係機関が参加し協議会が発足。

平成26年度 濁水対策に関する議論を加え現在に至る。

※開催数 13回(前回:平成29年6月1日)

(会長) 近畿地方整備局 河川部長

(構成機関)

近畿地方整備局、近畿中国森林管理局、三重県、奈良県、和歌山県、関西電力(株)
電源開発(株)

天川村、五條市、野迫川村、十津川村、田辺市、新宮市、熊野市、紀宝町、上北山村、
下北山村、北山村

(対象事業)

①堆積土砂対策 (河道、ダム)

②発生源対策

③ダムの運用改善

④濁水対策